

第 43 回全国高等学校柔道選手権大会実施における
新型コロナウイルス感染症拡大防止等に関する基本方針
～具体的な感染拡大防止対策～

第 43 回全国高等学校柔道選手権大会

実 行 委 員 会

1. 大会日程について

1) 日程

大会第1日：令和3年3月19日（金） 11時 女子個人試合

大会第2日：令和3年3月20日（土・祝） 11時 男子個人試合

終了予定 各日とも17時

2) 計量

【女子】令和3年3月18日(木)

非公式計量 13:00～13:30、公式計量 13:30～14:00(計測できるのは1回のみ)

会場：講道館・5階/女子部道場、6階/学校道場

【男子】令和3年3月19日(金)

非公式計量 18:00～18:30、公式計量 18:30～19:00(計測できるのは1回のみ)

会場：日本武道館・アリーナ

※今大会に限り無差別は計量を行わない。

3) 監督会議

令和3年3月18日（木） 14時15分 講道館7階大道場

4) 審判会議

令和3年3月17日（水） 18時 Web会議にて開催

2. 試合会場について

5試合場を設置し、階級ごとに試合を行う。なお、アリーナ内には選手待機場所（3試合前まで入場可能）を設ける。

3. 入場制限について

1) 無観客

保護者を含め、観客の入場を認めない。

2) 入場を認める参加者（出場校関係者）

選手（5名）、都道府県代表監督（1名）、出場校引率責任者・監督（各1名：1校あたり引率責任者1名・監督1名まで）、付き添い生徒（都道府県1名）

*都道府県選手団として、代表監督の指導のもと、会場入場から、試合終了後の退場まで、まとまって行動すること。

3) 入場を認める大会関係者（協賛、報道関係者等）

大会競技役員及び補助生徒以外は原則入場を認めない。ただし、あらかじめ大会事務局に申請があり、大会事務局長の許可を得た者のみ、入場を認める。その際は主催者が定める新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を必ず遵守することを条件し、試合中に遵守できない者には、途中退場を求めることがあり得る。

4. 新型コロナウイルスの感染検査（PCR検査）の実施について

1) 検査の実施

すべての出場選手を対象に郵送による新型コロナウイルスの感染検査（PCR検査）を実施（費用は主催者負担）する。各都道府県の高体連の指示によって健康調査及び練習状況の調査を経た上で、検査を施行する基準を満たした選手に対してPCR検査を施行する。検査により陽性となった選手及び保健所等より濃厚接触者と認定された選手の大会出場は認めない。また、検査後、所属柔道部内及び家庭や寮など同居する人、身近な知人に感染者が出た場合、検査で陰性が確認されていても大会出場は認めない。なお、検査前後に、所属柔道部内及び家庭や寮など同居する人、身近な知人に濃厚接触者が出た場合、選手の出場については、大会実行委員会で協議し、決定する。

2) 検査方法

大会事務局より、各都道府県高体連柔道専門部専門部委員長（以下、委員長と略）に郵送された検査キットを用いて、指定された期間内に委員長が指定した時間・場所において、当該都道府県のすべての出場選手（10名）が集合し、委員長の立会いのもと検査を行い、速やかに提出期限に間に合うよう大会事務局まで検査キットを返送すること。

3) 練習の制限

検査実施2週間前より、在籍する学校（主に練習する場所）以外での練習を禁止するとともに、練習相手を限定するなど、感染防止に努めることを求める。

なお、選手、監督、引率責任者には、感染のリスクとなるような行動を自粛することを求める。

5. 健康調査票等の提出及び検温の実施について

1) 「健康調査票」等の提出

すべての参加者（選手、監督、引率責任者等）及び大会関係者に入場時、「健康調査票（様式1）」の提出を求める。それに加え、参加者には、「計量会場入場者一覧〈健康調査票提出用紙〉（様式2）」「・大会入場者一覧〈健康調査票提出用紙〉（様式3）」、「参加校確認書（様式4）」の提出を求める。

2) 検温の実施

すべての参加者（選手、監督、引率責任者等）及び大会関係者に入場時、検温を実施する。

3) 参加のとりやめ

「健康調査票」等の提出に不備がある場合、また、記載内容に問題がある場合、検温にて異常が認められた場合は、大会実行委員会の判断により、大会への参加を認めない。なお、一度入場後、会場から退出した場合の再入場は認めない。

6. 参加者の入場（受付）及び試合前の練習について

1) 入場（受付）

参加者の入場（受付）は、都道府県選手団ごとにまとまって行うこととする。感染防止及び混雑防止のため、2か所の入り口であらかじめ時間を指定した3グループに分け行う。なお、入場方法、都道府県ごとの入場場所及びグループ、受付時の提出物等については、事前に出場校に連絡する。

2) 試合前の練習

試合前の調整練習については、入場のグループごとに時間を設定し、試合会場において行う。なお、練習時間については、事前に出場校に連絡する。

3) アリーナ内入場の制限

試合前の練習のみ、付き添い生徒のアリーナ内入場を認める（練習の参加可能）。監督については柔道衣の着用を禁止するとともに、畳の上での指導自粛を求める。なお、引率責任者については、アリーナ内への入場を認めないので、入場後は、2階観客席にて待機すること。

4) 選手の更衣場所

選手の更衣場所として、小道場（柔道場・剣道場）の使用を認める。なお、更衣のみの使用とし、練習や荷物置き場としての使用は認めない。

5) 待機場所

入場後及び試合終了後の待機場所は、2階観客席とする。待機場所は都道府県ごとに割り振るので、指定された場所以外には立ち入らないこと。割り振りの詳細については事前に出場校に連絡する。なお、1階観客席への立ち入りも禁止とする。

7. マスク着用について

すべての参加者（選手、監督、引率責任者等）及び大会関係者に常時マスク着用を義務付ける。ただし、試合を行う選手については、これを除外する。

8. 手指消毒及び周辺施設等の消毒について

1) 入場時の手指消毒

すべての参加者（選手、監督、引率責任者等）及び大会関係者すべての関係者に対し、入場時に手指の消毒を行う。

2) 入場後の手指消毒及び周辺施設等の消毒

入場後、会場内においても適宜手指の消毒を求める。そのため、消毒液を入り口各所に設置するとともに、各都道府県選手団には、消毒液の持参を依頼する。また、共用する施設については、係員が適宜巡回のうえ消毒を行う。

3) 試合前後の消毒

試合をする選手は、試合前後に手指及び足裏の消毒を行う。

4) 試合会場（畳）の消毒

定期的に試合会場（畳）の消毒を行う。

9. 身体的距離の確保等について

身体的距離を確保しての会場配置や参加者の動線等について、感染防止に配慮するとともに、参加者には、常時適切な身体的距離を確保し、行動するよう強く依頼する。感染防止に配慮した対策を講じる。

10. 試合前、試合中及び試合後の選手、監督の行動について

1) 試合前

- ①選手及び監督は、自身の試合の3試合前に待機場所に入り、指定された場所に着席すること。
- ②係員より、目視にて柔道衣コントロールを受けること。
- ③各自手指消毒を行うこと。
- ④選手は試合開始前、試合場に移動後、マスクを外し、IDカードとともに監督に預け、マットで足裏を消毒してから畳に上がること。

2) 試合中

- ①試合中、選手には大きな発声をしないよう、自粛を求める。
- ②会場内において、大きな声での会話や応援等をしないこととする。特に試合中の監督による大声での指示や指導は大会申し合わせ事項により、禁止とする。

3) 試合後

- ①試合終了後、速やかなアリーナ内からの退場を求める。ミーティング等は密を避けてアリーナ外で実施すること。
- ②自分の試合が負けた場合、速やかに指定された2階席に移動すること。
- ③帰宅（宿）後、シャワーを浴びること、柔道衣・衣服の洗濯、用具の消毒等の実施を奨励する。

11. 開会式、表彰式について

開会式については、出場選手全員を集合させず、放送により内容を簡素化して行う。表彰式については、優勝者のみを対象として行う。なお、入賞者への賞状等の授与については、監督会議にて連絡する。

12. 柔道衣コントロールについて

1) 柔道衣コントロール

選手を全員集合させて一斉には行わず、各試合前に待機場所にて、係員が目視で確認を行う。なお、疑義が生じた場合は各試合場において審判員が測定器具を用いて検

査を行う。規格に不適合と判断された場合は、「失格」となることを理解のうえ、選手・監督は責任をもって規格に適合しているか、事前に確認すること。

2) 赤白帯

試合をする際の赤白を示す赤白の帯について、各自が赤白それぞれの帯を持参することを義務付ける。また、各都道府県選手団に予備として持参することを義務付ける。感染防止の観点から、大会事務局では準備しない。

1 3. 審判会議について

審判会議は、令和3年3月17日(水) 18時より、Web会議の形式で実施する。詳細は、審判員に大会事務局より連絡する。

1 4. 監督会議について

1) 日程

令和3年3月18日(木) 14時15分より、講道館7階大道場

2) 実施方法

監督会議と表記するが、今大会が通常の大会とは異なる状況下での開催のため、全国委員(各都道府県専門部委員長)に監督会議の参加を依頼し、終了後、各都道府県男女代表監督に伝達する形式をとる。

必要最低限の伝達、資料等の配布を行い、各都道府県代表監督を通じて、出場する選手、関係者への周知徹底を依頼する。

1 5. 計量について

1) 日程・会場

【女子】 令和3年3月18日(木)

受付開始 12:00

非公式計量 13:00~13:30、公式計量 13:30~14:00(計測できるのは1回のみ)

会場：講道館・5階/女子部道場、6階/学校道場

【男子】 令和3年3月19日(金)

受付開始 17:00

非公式計量 18:00~18:30、公式計量 18:30~19:00(計測できるのは1回のみ)

会場：日本武道館・アリーナ

※今大会に限り無差別は計量を行わない。

2) 実施方法

【女子】

①講道館4階入り口より、選手団ごとに入場する。

②受付時に、「計量会場入場者一覧〈健康調査票提出用紙〉(様式2-1)」及び「健

康調査票（様式1-1）」を提出するとともに、検温を実施する。なお、入場は選手（4名）と全国委員（1名）のみとする。

- ③計量会場に移動し、非公式計量及び公式計量を受ける。
- ④講道館4階の更衣室は使用可能であるが、講道館よりロッカー使用禁止、荷物の道場への持参を求められているため、ジャージ等での来場、持参する荷物を少なくすることを奨励する。なお、柔道衣の着用は禁止とする。
- ⑤待機場所（代表監督・出場校監督・引率責任者、付き添い生徒）は、8階観覧席とする。大きな荷物がある場合は8階に持参後、4階より入場すること。なお、待機場所への来場は自粛を強く求める。
- ⑥実施方法の詳細、注意事項等は事前に出場校に連絡する。

【男子】

- ①日本武道館中道場棟入口より、選手団ごとに入場する。
- ②受付時に、「計量会場入場者一覧〈健康調査票提出用紙〉（様式3-2）」及び「健康調査票（様式1-2）」を提出するとともに、検温を実施する。なお、入場は選手（4名）、引率責任者（1校1名）、全国委員（1名）のみとする。
- ③計量会場に移動し、非公式計量及び公式計量を受ける。
- ④更衣場所及び荷物置き場は中道場とするが、ジャージ等で来場し、持参する荷物を少なくすることを奨励する。なお、柔道衣の着用は禁止とする。
- ⑤待機場所（全国委員・引率責任者）は、2階観客席とする。なお、日本武道館への来場の自粛を強く求める。
- ⑥実施方法の詳細、注意事項等は事前に出場校に連絡する。

16. 前日練習について

大会前日の練習会場（例年講道館を借用）について、大会事務局では会場を用意しない。

17. 感染者が発生した場合の対応について

1) PCR検査実施前 選手変更期限：令和3年3月10日（木）17時まで

令和3年3月10日において、新型コロナウイルス感染症の感染者及び濃厚接触者と特定されている者の参加、また、所属柔道部内及び家庭や寮など同居する人、身近な知人に感染者のいる者の参加を認めない。なお、選手変更については、所定の手続きにより認める。

2) 大会前日まで（男子は前々日）

検査により陽性となった選手及び保健所等より濃厚接触者と認定された選手の大会出場は認めない。また、検査後、所属柔道部内及び家庭や寮など同居する人、身近な人に感染者が出た場合、検査で陰性が確認されていても大会出場は認めない。検査後発熱等体調に異常が生じた場合は、保健所等の指導に従うこと。

なお、3月10日以降、所属柔道部内及び家庭や寮など同居する人、身近な知人に濃厚接触者が出た場合、選手の出場については、大会実行委員会で協議し、決定する。

計量時、「健康調査票」及び検温において、異常が認められた場合は、大会実行委員会の判断により、参加を認めない。また、当該都道府県選手団の出場については、協議のもと参加の可否を決定する。

3) 大会当日

①大会入場（受付）時、「健康調査票」及び検温において、異常が認められた場合は、入場を認めない。なお、選手、監督、引率責任者については大会実行委員会の判断により、参加を認めない。また、当該都道府県選手団の出場については、協議のもと参加の可否を決定する。

②大会中に発熱等の症状を訴える者を確認した場合、退場を求める。ただし、選手、監督、引率責任者について大会実行委員会の判断による。

4) 大会後

①大会参加者及び関係者は、大会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合、大会実行委員会に対して速やかに報告すること。

②大会参加者が発症した場合は、当該校の引率責任者は、報告書を作成し、当該都道府県高体連柔道専門部委員長を通じ、全国高体連柔道専門部事務局に提出すること。

③大会参加者及び関係者が、大会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合、全国高体連柔道専門部事務局は都道府県高体連専門部委員長を通じ、大会参加者にその旨を連絡するとともに、大会実行委員会は大会ホームページにてその事実を公表する。

18. 感染防止対策の周知徹底について

1) 大会参加者（選手、監督、引率責任者等）

①大会事務局より、事前に出場校の学校長あてに基本方針及び具体的な感染拡大防止対策を郵送し、大会参加者に周知徹底するよう指導を依頼する。

②大会前日の監督会議にて、感染拡大防止対策の遵守すべき事項について、再度文書を配布し、都道府県代表監督より、すべての参加者に周知徹底するよう指導を依頼する。

2) 大会役員（審判員、競技役員、補助役員等）

①審判員・競技役員には事前に基本方針及び具体的な感染拡大防止対策を郵送する。

②補助役員の生徒には、事前に引率責任者より周知徹底するよう指導を依頼するとともに、保護者に対して、同意を得ること（「補助役員参加同意書」（様式5）提出）とする。

3) 協賛、報道関係者等

- ①大会ホームページに掲載した基本方針及び具体的な感染拡大防止対策について、確認同意のもと、申請することを条件とする。
- ②承認後、入場に際しては適切な対応とよう再度依頼する。

19. その他

- 1) アリーナ内での水分補給以外の飲食は禁止とする。アリーナ内以外での飲食も極力控えるよう奨励するが、飲食する際は、周囲の人となるべく距離をとり、対面を避け会話を控えるとともに、飲料については、ペットボトル・ビン・缶や使い捨ての紙コップを使用し、共用はしないことを呼びかける。
- 2) タオルの共有はしないことを指導する。
- 3) 各自が責任もってごみの持ち帰りを行うことを呼びかける。
- 4) 感染防止のための実施すべき事項や参加者が遵守すべき事項について、適切な場所（受付、入口等）に掲示するとともに、各事項が適切に遵守されているか担当者が会場内を定期的に巡回・確認する。